

掛川市告示第69号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように決定する。
その関係図面は、平成26年5月19日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成26年5月19日

掛川市長 松井三郎

NO	路線名	起 点	終 点	幅 員	延 長
1	長谷縦貫東名線	長谷字十六ノ坪 1471-14	長谷字十五ノ坪 1378-2	10.00m ~ 18.50m	467.30m